

**マルホ株式会社との連携協定による市民公開講座****「今から備える あなたと家族のこれからの話～人生会議を考える～」を開催します**

千葉市では、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療の推進を目的に、マルホ株式会社と「在宅医療推進に係る連携・協力に関する協定」を、令和6年6月3日に締結しました。

このたび、マルホ株式会社との連携協定に基づき、身近な皮膚疾患への対応と、人生100年時代においてそれぞれが望む生活を送る上でのヒントを知っていただけるよう、昨年度に引き続き、皮膚科専門医と訪問診療医師をお招きした市民公開講座を開催しますので、お知らせします。

**1 開催日時**

令和7年11月29日（土）14：00～16：00

**2 会場**

市役所1階 正庁（中央区千葉港1-1）

**3 講師・演題 ※敬称略**

- ・ もとはし なおこ 本橋 尚子（明海皮ふ科 院長）

「痒みを伴う皮膚疾患のトリビア」

- ・ ささき じゅん 佐々木 淳（医療法人悠翔会 理事長／在宅クリニック稲毛 院長）

「人生会議を通じて考える、高齢者の栄養とケア」

**4 定員**

会場 160人

オンライン 300人

※先着順

**5 参加費**

無料

**6 申し込み方法**

市ホームページから事前にお申し込みください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/renkeicenter/20251129jinseikaigikouenkai-event.html>

## ＜参考＞

### 1 マルホ株式会社について

マルホ株式会社は、皮膚科学に特化した製薬企業です。1915年の創業以来、薬の研究・開発や生産、情報提供活動を通して、多くの皮膚疾患に悩む患者さんに応え続けてきました。外用剤（塗り薬）という独自のノウハウを有し、アトピー性皮膚炎やニキビ、乾癬、多汗症、感染症など、幅広い皮膚疾患領域に貢献しています。また、医療用医薬品に加えて、医療用医薬品以外の製品（診断薬、医療機器、化粧品など）・サービス（ウェブサイト、アプリなど）を通じ、未病から診断・治療・予防・アフターケアまで、皮膚の悩みに寄り添った新たな価値の創造に挑戦しています。

### 2 マルホ株式会社との在宅医療推進に係る連携・協力に関する協定について

皮膚疾患治療薬に強みを持つマルホ株式会社のノウハウを活用し、市民向けの講演会や医療・介護専門職向けの研修会の開催を通して、本市の在宅医療の推進を図ることを目的とし、令和6年6月3日に本協定を締結しました。

#### ＜連携・協力事項＞

- ・在宅診療医、かかりつけ医等の専門職に向けた研修会の開催
- ・市民に向けた疾患啓発活動
- ・地域医療連携のためのネットワーク活動支援
- ・その他、協定の目的を達成するために必要な事項